

令和7年度第1回千葉県図書館協議会議事録

1 日時 令和7年7月8日(火)午後2時30分から午後4時40分まで

2 場所 千葉県立西部図書館 研修室

3 出席者 委 員 大石 由香○ 植村 八潮
金子 和男 坂本 知子
鈴木 宏子◎ 根本 彰
橋本 房子 土生 こずえ
間 部 豊

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 赤 沼 知 里

西部図書館長 忍 足 哲 也

東部図書館長 押 澤 裕 子

他9名

生涯学習課

副参事兼新県立図書館準備室長 奈良 伸一郎

他1名

4 議 事

(1) 令和6年度事業報告について

(2) 令和7年度事業計画について

(3) 千葉県立図書館サービス計画(素案)について

(4) その他

5 その他

<会議録>

- 議 長 本日の会議は、議事が3件ございます。
始めに協議事項として、議事(1)「令和6年度事業報告について」、事務局から説明
願います。
- 事 務 局 令和6年度千葉県立図書館事業報告についてご説明いたします。お配りした令和7年度
要覧(以下、「要覧」と記す。)の20ページをお開きください。
「図書館事業概要」の表につきまして、昨年度は3館合計で15,769冊を受け入れ、
蔵書数は、144万1,765冊となりました。前年度と比べて約3,000冊の減と
なっております。また、利用状況のうち入館者数は3館合計で26万1,848人、
前年度に比べ約1,500人の増、登録者は33,365人で、同じく前年度と比べ
約800人の増です。
いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響前の平成30年度の入館者約36万人、登録者
約4万人までは回復していない状況にあります。

次に、個人貸出冊数は9万9,049冊で、対前年度約6,300冊の減ですが、協力
業務につきましては、県立図書館蔵書88,318冊、市町村立図書館蔵書
110,202冊、合わせて198,520冊が利用されました。
前年度に比べ約4,500冊増加し、平成30年度の約20万冊に近づいているところ
です。
詳細につきましては、要覧66ページ以降に統計資料がございます。

続きまして、業務内容についてご説明いたします。
「第1 県内図書館の中核としての役割」でございますが、まず、市町村の読書環境
充実のための支援として、市町村立図書館や図書館未設置市町村公民館図書室、
県立学校等に対し、資料の搬送、運営相談、協力レファレンス等の支援・援助に努めて
おります。図書館運営相談は、21ページの中ほどの「(2)」にありますように、
各館が定期的に管内の市町村立図書館等を訪問し運営相談を実施しております。

要覧21ページから22ページをご覧ください。
「2 図書館職員の研修センター」でございますが、県立図書館では、市町村立図書館
職員等の資質向上のため、要覧22ページ掲載の「(2)市町村立図書館等職員の資質
向上」のとおり各種研修を実施し、昨年度は延べ19回開催したところ、696人が

参加されております。一部研修につきましては、受講者の利便性向上を図るため、オンライン等による遠隔開催や動画の後日配信を取り入れました。

各館の研修事業は、要覧 22 頁から 24 ページに記載のとおりです。

続きまして、要覧 24 ページをご覧ください。「第 2 子どもの読書活動の推進」関連でございます。このうち、「1 子どもの読書活動の推進拠点」でございますが、県立図書館では子どもの読書活動の推進を図るため、県教育委員会、図書館、関係機関等の連携拠点として、「子どもの読書活動推進センター」を設けております。

取組内容としましては、「読み聞かせボランティア指導者養成講座」を教員・学校司書向けと一般県民・図書館職員向けに開催したほか、「千葉県子ども読書の集い」や「学校図書館・公立図書館連携研修会」に参加するなど、関係機関・団体等との連携を図っております。その他の取り組みは、要覧 24 ページから 25 ページにかけて記載のとおりです。

要覧 25 ページの「2 学校図書館への支援」でございますが、「高等学校・特別支援学校向けセット」について、令和 6 年度は新規・改訂を 18 セット、585 冊を整備し、合計 138 セット、4,086 冊になりました。また、これらの周知・活用を促すため、学校図書館関係者や教職員の研修会など様々な機会を捉え事業説明や資料配付を行うとともに、各学校の特色を踏まえた読み聞かせ講師派遣や、新たに十冊文庫の高校への貸出開始等に取り組みました。

要覧 26 ページをお開きください。「(3)特別支援学校への読書支援」ですが、特別支援学校に対しては、3 館で各エリアの特別支援学校の要望に沿って、おはなし会等の訪問読書支援を実施しております。

続いて、要覧 26 ページ「第 3 課題解決支援図書館機能の充実」関連でございます。

「1 調査研究に役立つ資料の収集と情報の提供」でございますが、県立 3 館の資料整備につきましては、3 館が連携、分担し、購入図書 1 万 1,742 冊、寄贈図書 4,027 冊、本県に関わる資料 2,991 冊を収集、整備しました。

次に要覧 27 ページの「2 調査研究や政策形成の支援」でございますが、個人の方や他の図書館から寄せられる調査・相談に応じました。

要覧28ページをお開きください。調べ案内（パスファインダー）を作成するとともに、調査回答事例を国立国会図書館のレファレンス協同データベースに提供するなど、調査支援ツールの充実に努めています。

また、調べ案内とは別の切り口で、時事問題等に関する情報提供サービスとして、「図書館から世界（ニュース）が見える」を令和元年度から発行しており、昨年度は「子どものSNS・ネットトラブル」など12テーマを作成しました。

要覧29ページをご覧ください。「キ 課題解決支援の取組と講座の開催」になりますが、県民の課題解決支援の取組として、法律・判例情報講座やシニアのための「はつらつ音読教室」を開催したほか、3館の担当分野に即した資料紹介コーナーを設置しています。

要覧31から33ページにかけてですが、「各種講座の開催」として、県民の読書活動の推進を図るため、各館の特長を生かした事業として、中央図書館では、子ども向けの「おはなし会」や「読み聞かせ講座」、西部図書館では、「読書バリアフリー講座」や理科系の専門家を招く「サイエンス・カフェ」、東部図書館では「歴史講座」や「文学講座」などを開催しました。

その他、図書館音訳者を養成する講座についても3館で取り組んでいます。

続きまして、要覧33ページをご覧ください。

「第4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承」でございますが、千葉県関係資料の網羅的、系統的な収集に努めるとともに、官公庁など関係部署に対して寄贈依頼を幅広く行っております。

令和6年度は、千葉県関係資料として、第4-1-(1)に掲載のとおり、寄贈2,507冊を含む2,991冊を収集整備しました。

要覧34ページをお開きください。「2 千葉県関係資料の情報発信の推進」としましては、国立国会図書館のレファレンス協同データベースへ千葉県関係の事例を提供したほか、千葉県資料のテーマ別資料リスト等の情報検索ツールを作成し、レファレンスサービスの充実に努めました。

また、貴重資料保存のためのデジタル化として、令和6年度は、「管内線路一覧略図」などの資料をデジタル化するとともに、千葉県関係新聞の原紙、マイクロフィルムについて、劣化の著しいものを優先してデジタル化に着手したところです。

次に、要覧34ページ中段をご覧ください。

「第5 知の創造と循環を生み出す公共の場」として、まず、「1 県民が利用しやすいサービス」についてです。非来館型サービスの充実として、令和6年5月28日から新たに電子書籍サービスを開始し、オンラインによる手続きの充実を図りました。具体的には、館内閲覧資料取り寄せ、郵送複写サービス等のオンライン申込みに係る受付処理を継続するほか、

(1) 来館せずオンラインで県立図書館の資料貸出券番号の発行

(2) 図書館ホームページ「マイライブラリー」での「資料貸出券表示」

などをできるようにしました。

次に、図書館利用が困難な人々へのサービスの充実についてですが、「千葉県読書バリアフリー推進計画」に基づき、展示等で活用できるよう読書バリアフリー資料紹介セットを用意し、市町村立図書館等、特別支援学校等に対する貸出を開始したほか、読書や図書館利用をサポートする紹介動画の公開や、若年層を対象にした初心者のための「読書サポーター体験講座」を新たに実施いたしました。

各種サービスや研修会を実施し、市町村立図書館等の普及も継続しております。

また、中央図書館の児童資料室内に点訳絵本やさわる絵本、ＬＬブックなどのバリアフリー資料を集めた「りんごの棚」を設置し、手に取りやすい形での資料提供を行っています。具体的な取り組みについては、要覧34から35ページに記載のとおりです。

次に、要覧35ページ下段をご覧ください。

「2 機能の重なりからうまれるもの」として、博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等と連携した展示、講座等を実施したほか、これら関係機関が実施する講座等に職員を講師として派遣しました。3館の具体的な内容は以下に記載のとおりです。

続きまして、要覧36ページ下段からの「(2) 積極的な広報・啓発の推進」についてですが、「要覧」等のほか、各館で、「千葉文化」や「ウエストライブラリー」、「知識は旅をする」など独自の広報資料を作成したほか、県立図書館ホームページの随時更新、X（旧ツイッター）による所蔵資料や事業内容紹介を行っています。

要覧36から37ページには、昨年度に受け入れた視察、他機関に派遣した講師の実績、メディア掲載実績を記載しました。これらの実績を発信することで図書館の広報につなげたいと考えております。

要覧38ページをお開きください。最後に「第6 県立図書館の事業点検及び再編準備」でございます。事業点検ですが、千葉県立図書館行動計画の進捗状況を当協議会に報告し、意見をいただき、図書館サービスの向上や改善に努めました。また、県立図書館の再編準備については、図書館サービス計画（仮称）の検討、1館集約後の物流体制、県内最後の1冊保存体制の検討、重複図書・雑誌の除籍作業などを行ったところ
です。

以上、令和6年度事業報告を終わります。

議長 ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員 ホームページで図書館カードの発行（利用者登録）ができるようになりましたが、どれぐらいの方の登録がありましたか。

事務局 令和6年度は、5月16日より登録を始め995件の登録がございました。

委員 ありがとうございます。結構な人数が登録されているのだなと思いました。

委員 質問ではありませんが、所感を述べさせていただきます。

資料1の25ページに、「学校図書館への支援」として「高等学校特別支援学校向け貸出資料の整備」とあります。

学校図書館部会では、学校図書館関係職員へ年間で複数回の研修を実施しております。回数も多いので、事業の資料等をいただければこちらで印刷や周知等をしてご紹介しますので、ぜひ学校図書館部会をご活用ください。

次に資料1の34ページ「第5 知の創造と循環を目指す公共の場（2）図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」に関連して、他機関でも読書バリアフリー講座には応募が多くあり、読書好きの方の、読書を通じて社会貢献したいという潜在ニーズがあると改めて思いました。参加者について、例えば図書館音訳者養成講座は土日開催で、平日より参加しやすくなっていたようです。令和7年度以降も開催曜日や開催方法を工夫して、沢山の機会を設けていただきたいです。

令和6年度事業も多岐に渡り実施されたことがよくわかりました。令和7年度も引き続きお願いします。

事務局 バリアフリー講座については潜在的ニーズがあるのではないかとということと、開催曜日や開催方法の検討などで参加しやすくなるのではというご提案について、事業計画に反映できるところを検討してまいります。

議長 他にご質問はありますでしょうか。

委員 資料1の34ページ「(2) 図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」に係る事業報告で、読書バリアフリー講座の開催により、活字による読書の困難な方やその支援者、市町村立図書館などの職員、特別支援学校の先生を対象にこのような活動をされており非常に良い取組だと思いました。

また、ICTを活用した読書の最新動向の紹介などを行ったということですが、小学校でもICTが普及していますので、個人的に読書バリアフリー講座は興味深いです。

また、資料1の38ページですが、鳥インフルエンザ防疫作業への職員派遣ということで、こういった派遣作業や、ほかに災害時の活動もあると聞きますので、もっと知られるといいと思いました。

質問ですが、資料1の38ページ「第6 県立図書館事業点検及び再編準備」の1点検評価に記載のとおり、千葉県立図書館行動計画の進捗状況をホームページに公表したとありますが、ホームページに公表した結果、他の方から反応や意見がありましたでしょうか。

事務局 ホームページへ掲載した行動計画について、ご意見等はいただいております。

委員 事業報告は前年度と同じテンプレートで作成されているのだと思いますが、アピール手段としても自分たちの共有手段としても、注目ポイントを1、2枚にまとめた概要版を別途作ったほうが良いと思います。

また、読書バリアフリー講座についてはオンデマンド開催か集合してのリアル開催をされていると思います。オンデマンドでしたら動画配信など機会を増やすことも検討されてはいかがかと思います。YouTubeの動画配信はされていますか。

事務局 県公式のYouTubeチャンネルで、読書バリアフリー機器の紹介動画など9点の動画が公開されております。

委員 You Tubeは多くの方に見られていますし、書店や図書館でも上手に動画作成されている例があります。何かのきっかけで注目されることも時々起こりますので、講座の配信だけでなく図書館のアピール手段として活用されてはいいかかと思えます。

議長 You Tube動画9点の公開は、資料1の35ページに「第5-1-(2)図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」の1項目として書かれている内容でしょうか。また、昨年度から始めたのでしょうか。

事務局 おっしゃるとおり、資料1の35ページ「ス 読書や図書館利用をサポートするツール紹介動画の公開<西部>」でご説明しているところです。昨年度から始めました。

委員 資料1の36ページ「第5-2-(2)積極的な広報啓発の推進」の項目としても入れるべきだと思います。むしろ広報の視点で取り組まれたほうがいいと思います。

議長 他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 他の委員から、ポイントをまとめた概要版を作成したほうが良いという意見がありましたが、次の議題用の資料2の冒頭に「重点事業」の一覧がありますね。
なので、これに対応する取組結果とそれを受けての新たな方針、という関係が分かるようにまとめていただくのがよろしいかと思えます。

議長 それでは、委員から意見のありました事業報告概要版作成について、事務局で御検討いただければと思います。

議長 他にご意見等はないようですので、次の議事に移ります。

議長 続きまして、議事(2)「令和7年度事業計画について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局 議事の(2)「令和7年度千葉県立図書館事業計画(案)」について御説明いたします。
この事業計画は、前回の協議会で説明した「令和7年度千葉県立図書館当初予算」に基づき作成したものです。

要覧に記載しております、「6分野・16項目の重点事業」を中心に、ご説明いたします。

まず、要覧3頁の「1 県内図書館の中核としての役割」ですが、「市町村立図書館等へ支援として、「(1) 資料搬送ネットワークの維持・改善」と「(2) 図書館運営相談」について、資料の図書館間貸出、協力車の巡回を行うとともに、市町村立図書館等に訪問し、図書館運営相談に応じるなど、市町村の読書環境充実のための支援を行います。協力車の巡回コース等は、要覧3ページから6ページに記載のとおりです。

次に、要覧6ページをお開きください。「図書館職員の研修センター」についてですが、県立図書館職員の資質向上に向け、新たな専門研修の受講を含め外部研修会等への職員派遣を積極的に行ってまいります。

また、市町村立図書館等に対しては、オンラインやオンデマンド等の手法を取り入れた研修を開催し参加を促すとともに、研修時のアンケート結果を分析し、研修内容を充実してまいります。

要覧7ページをご覧ください。「第2 子どもの読書活動の推進」ですが、千葉県子どもの読書活動推進計画に基づき、引き続き生涯学習課とも連携を図り、子どもの読書活動推進センター機能を充実してまいります。

読み聞かせボランティアの養成、出張おはなし会、子供のための多文化サービスなどの事業をとおして、子どもの読書活動の推進を図ります。

要覧8ページをお開きください。「2 学校図書館への支援」については、高等学校・特別支援学校向け貸出セットの資料の充実に努め、学校ニーズに応じた利用促進を図るとともに、学校の読書活動支援として、高校の学校図書館に「十冊文庫」の貸出を行い、学校での読書会活動の支援や、特別支援学校でのおはなし会などの訪問読書支援を実施してまいります。

さらに「(5) 探究学習関連」については、高等学校図書館や関係団体との連携につとめ、探究学習についての利用支援方法を検討するとともに、探究学習に役立つ資料や電子書籍の充実など、教職員や司書教諭、学校司書など、子どもたちの探求学習を支える方々への支援に努めてまいります。

要覧 8 ページ中段をご覧ください。「第 3 課題解決支援図書館」です。県立全館の資料整備ですが、引き続き 3 館が一体となった県立図書館全体の蔵書構築に努め、以下に記載の点に留意して収集に努めます。

要覧 9 ページ中段をご覧ください。「(1) 調査相談業務 (レファレンスサービス)」ですが、「イ」欄への掲載にございますように、県民が何か調べ物をしようとする際の「調べ方案内 (パスファインダー)」や、時事問題等に関する情報案内「図書館から世界 (ニュース) が見える」等を作成してまいります。

要覧 10 ページ頁をお開きください。「オ データベースの利用促進」のため、多様なデータベースを積極的に広報します。

要覧 11 ページをご覧ください。閲覧業務ついてですが、図書館等への来館が困難な利用者に対するサービスとして、自宅への図書の直接貸し出しを希望する県民 (資料貸出券の発行を受けている方) に対して、図書館に来館せずに郵送 (送料自己負担) による図書 (一部の資料を除く) の貸出し、返却サービスを行います。また、オンラインや郵送による資料貸出券交付申込みを実施するほか、手続きのオンライン化について拡充を検討します。

要覧 12 ページをお開きください。「第 4 千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承」ですが、千葉県関係資料の網羅的・系統的な収集に努めるとともに、千葉県に関するパスファインダーやホームページで公開している千葉県情報を集めた「菜の花ライブラリー」などを通じた情報提供に努めます。

さらに、千葉日報や県内歴史関係雑誌の記事索引など千葉県関係情報検索ツールの充実を図るほか、資料のデジタル化、千葉県デジタルアーカイブでの公開を進めていきます。

要覧 12 ページ下段をご覧ください。「第 5 知の創造と循環を生み出す公共の場」については、「1 (1) 非来館サービスの充実」として、昨年度から電子書籍サービスを新規に導入したところですが、コンテンツの充実と利用促進に努めて参ります。併せて、オンラインによる利用登録も新規に開始したところですが、図書館利用に困難な環境にある方へのサービス向上を図るため、普及に努めてまいります。

また、障害のある方へのサービスについては、「千葉県読書バリアフリー推進計画」に沿って各種サービスを実施しておりますが、令和 7 年度は、要覧 13 ページから 14 ページに記載している各種事業を展開し、図書館利用が困難な方々へのサービスの充実に努めます。

要覧 14 ページの「2 (2) 積極的な広報・啓発の推進」については、紙媒体や図書館ホームページによるもののほか、X (旧ツイッター) を活用し、効果的な情報発信に努めてまいります。

最後に、要覧14ページ下の「第6 県立図書館の事業点検及び再編準備」についてですが、引き続き、新県立図書館への1館集約に向けた物流の検討や適切な資料収集などの整理を行いつつ、3館で重複する資料の調査・廃棄作業や効率的な蔵書運用に向けたICタグの貼付作業など、準備作業を進めてまいります。

以上で、令和7年度の県立図書館事業計画（案）についての説明を終わります。

議長 ただいまのご説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員 オンラインによる研修開催を多く計画していただき感謝しています。
オンラインやオンデマンドは時間と費用（旅費）が有効に活用できることや、会計年度任用職員も参加しやすいという利点がありますので、今後の継続もよろしく願いいたします。

議長 他にご質問等ございませんでしょうか。

委員 資料2の8ページ、「2 学校図書館の支援」ということで、「(5)探究学習についての利用支援方法の検討」が挙げられています。
探究学習が身近なものになってきている中、児童生徒が利用しやすい体制の構築を期待しています。

議長 ありがとうございます。他の委員はいかがでしょう。

委員 資料2の4ページに市町村立図書館への支援の取組として、巡回先の一覧があり高校も入っていますが、これは学校図書館に対する物流の何らかの支援を行っているということでしょうか。

事務局 図書館に利用登録がある学校に対して、資料等を宅配で送るサービスです。西部、東部図書館エリアの巡回校は市町村図書館と同様に協力車での資料搬送を行っています。送付と返却の運搬費は、県立図書館予算で負担しております。

委員 運搬できるのは県立図書館の資料に限るのでしょうか。それとも学校図書館同士で資料を運びたい場合にも使えるのでしょうか。

事務局 中央図書館のエリアでは、高校間で資料を貸出す事例は把握しておりませんが、西部図書館のエリアでは、資料搬送車を使って高校間で貸出す事もあると伺っております。

委員 高校図書館の方とお話すると、高校図書館同士の相互貸借の方法が課題になっているところが多いようです。千葉県で県が関与されているということはよい事例だと思いますので、PRされてもよいかと思いました。

議長 他にご質問等ございますか。

委員 重点事業の4番目として「千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承」を挙げており、県立図書館の所掌として千葉県資料をきちんと残そうとしていること、デジタルアーカイブなどの様々な発信に取り組まれているのは非常に良いと思いますが、これを県内にどのように広げていくかということがあります。そうすると、資料2の6ページにある研修計画の「地域行政資料研修会」の参加予定者20人は規模が小さいように思います。本来、地域資料は市町村を含めたすべての図書館がしっかりと取り組んでいくべきものと私は認識しています。

県立図書館としても、地域資料の蓄積、継承を県立図書館としてやるし、市町村でもしっかり取り組んで欲しいというメッセージとして、研修機会を多く設けて開催するのが良いと思います。参加予定20人というのはこれまでの実績ベースでこの程度しか参加者が見込まれないということでしょうか。

事務局 地域資料の蓄積、継承に関しては、県立に限らず市立図書館もやっていくべきとのご意見と承りましたが、研修会については会場規模に制限があるため、現時点では20名と設定しております。規模を大きくしたほうが良いというご要望として承ります。

委員 新しい図書館ができるということで、地域資料の蓄積、継承はかなり重要な柱になるのではないかと思いますので、ぜひ今後とも検討していただきたい。

委員 あともう1点ご質問させていただきます。

国会図書館や都立図書館では既にPDFファイルでの電子送信サービスを始めていますが、千葉県立図書館でのサービス開始の見通しはいかがですか。

事務局 公衆送信サービスの検討は加速しておりますが、開始時期は決まっておりません。

委員 千葉県が率先して取り組んでもよいと思いますので、ぜひ検討を進めてください。

委員 オンライン参加が可能なら参加人数に上限はないだろうと思うと、先の委員のご指摘のとおり、実は参加者が少ないなと思います。

研修参加者を募ることについても、広報が重要なのかなと思いますので、資料2の14ページの「(2)積極的な広報・啓発の推進」のところにX(旧Twitter)だけではなくYouTubeでの発信など書き加えた方がいいのではないかと思います。

“機能・役割の発信”ではなく、バックヤードツアーやドラマの聖地巡礼みたいなもの、貴重資料の紹介など“図書館の魅力を発信”する意識で広報を捉え、積極的にPRする広報できる項目を見つけていく、というふうに事業計画に取り入れていただきたいと思います。要覧はお任せしますので、魅力を告知していく広報というふうに計画を直していただきたいと思います。

事務局 バックヤードツアーについては令和6年度事業においても実施したところですが、ご意見いただきましたYouTubeの発信等も含めて令和7年度における積極的な広報としていく姿勢が必要、と承りました。

委員 “公共図書館の電子書籍の学校図書館利用”についてですが、2023年に文部科学省が公表した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、電子書籍の重要性に触れられており、ICT活用が進む中で小中学校と公共図書館で電子書籍サービスの連携を取ったことで、公共図書館の電子書籍の利用率が跳ね上がり、結果、小中学生が図書館に来るようになった事例がありました。

問題は、市町村図書館は県立学校との電子書籍サービスの事業連携はできませんので、県立図書館がやっていくしかありません。積極的に千葉県立図書館から県立学校に連携をとっていただきたいと思います。

その結果、次世代の図書館の在り様というのは見えてくると思います。

委員 あと、これは要望ですが、資料2「第5-1-(2)図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」の枠組みの中に、“日本語を母語としない外国人への対応”の要素を必ず入れていただきたい。労働のために来た方たちの中には、日本語習得の課題から、親世代は行政関係の手続きが困難になることや、子どもが疎外感をもつことがあります。

す。シンハラ語などの特殊言語について、多言語対応が求められていますが電子書籍なら可能ですのでよろしくをお願いします。

事務局 多文化サービスについては、資料2の7ページ「第2-1-(8)子どものための多文化サービス」として計画を記載しておりますが、それだけではなく、資料2「第5-1-(2)図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」の項目にも明記した方がよいというご意見として承りました。

委員 資料2の7ページに「第2 子どもの読書活動の推進」ということで、「千葉県子どもの読書活動推進計画」について触れられていますが、現在この計画は第4次が公表されており、令和2年度から概ね5か年の計画とされていた期間が経過しましたが、第5次の計画について、ご存知であれば教えていただきたい。

また、別件になりますが、先の委員から発言のありましたバックヤードツアーですが、私自身バックヤードツアーに参加したことがあります。ドラマの撮影現場を案内していただくと、あの有名俳優がここにいたのかと感動いたしました。人員を割くのが大変かもしれませんが、読書の裾野を広げるという意味でも有効かと思しますので、ぜひ今後の継続もご検討いただければと思います。

事務局 千葉県子どもの読書活動推進計画第5次の策定を見据えて、今後とも図書館事業を計画してまいります。

委員 文部科学省の第5次が出たのが令和4年度末で、それを受けて各都道府県が策定する流れだと思いますので、2年ほど遅れているのかと思います。

文部科学省では第4次計画までほとんど変化はありませんでしたが、第4次でやっと電子書籍についての項目が入りました。そして第5次でデジタル化や多文化サービスが大きな柱として据えられ、劇的な変化がありました。

国が策定してから県でも2年かかっていますから、更に図書館で検討期間を要してしまうことのないよう、文部科学省の計画を見て、図書館の体制を検討していただきたいなと思います。確実にデジタル化が大きな柱になります。

事務局 第5次推進計画の策定を見据えて、今度とも図書館事業を計画してまいります。

委員 学校図書館との電子書籍による連携をという話がありましたが、

自身が勤務しております学校の図書館でも、市町村の図書館の電子書籍のポスターが校内に貼ってあり、市町村との連携として小学校の図書館にも電子書籍は導入されてきているのだと実感しています。小学生のうちから学んで身に着けられるよう、連携を進めていただきたいと思います。

質問ですが、令和7年度に新規事業は予定されているでしょうか。

事務局 令和7年度事業計画では、資料2の2ページに記載しております「学校向け電子書籍サービスの実施」を新規事業として進めております。

事務局 資料2の8ページ「2 学校図書館への支援 (2) 資料の貸出し・運営相談等の取組み」として、“学校向け電子書籍サービスの実施に向け、整備を行う”と計画を記載しております。こちらは、市町村立学校ではなく、県立高等学校等との連携を見据えた取組になります。

今年度は、モデル校として県立学校4校に協力いただき、電子書籍サービスの連携を試行的に進めているところです。モデル校からフィードバックをいただき、来年度以降より多くの高等学校にお声掛けできるように進めているところでございます。

議長 他の委員は何かご意見等ございますか。

委員 特別支援学校に通っている子どもは絵本が大好きで、県立図書館から特別支援学校への訪問がありがたいのと、小学校の子の方は、あまり好ましいことではないかもしれませんがYouTubeやTikTok等をずっと見てしまうことがあります。その辺で、“図書館って面白い！”と感ずる動画などが出てくると、友達を通じて一気に広がるのではと今日のお話を聞いて思いました。

議長 他にご質問等ないようでしたら、(2) 令和7年度事業計画についての報告は以上として、次の議事に移らせていただきます。

議長 続きまして、議事(3)「千葉県立図書館サービス計画(素案)について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局 議事(3)「千葉県立図書館サービス計画(素案)」について御説明いたします。

これまで、令和4年度から年1回のペースで、合計3回にわたり図書館サービス計画(素案)について当協議会の議事に取り上げ、ご議論していただきましたが、前回の

協議会の際、サービス計画（素案）の6つの大項目のうち、「5 すべての県民が利用しやすいサービス」、「6 機能の重なりから生まれるもの」については、時間の都合上、ご意見をいただくことができなかった項目になります。

本日、あらためて2項目の概要をご説明させていただき、ご議論いただければと思います。

資料3の11ページをご覧ください。

「5 すべての県民が利用しやすいサービス」についてです。

千葉県での文化情報資源や専門家集団が集まる知的生産の象徴となると同時に、老若男女を問わず、障害のある人にも、ない人にも、ICTを活用する人にも、しない人にも、すべての県民に等しく良質な図書館サービスを提供することを目指しています。

- ・DXによる新しい非来館型サービスの研究
- ・新しいバリアフリーサービスの提供
- ・多文化サービスの提供
- ・県立図書館資料の市町村等での受取・返却の検討・協議
- ・講座・イベントのオンライン開催
- ・遠隔対面朗読の実施
- ・読書バリアフリーの全県へのサービスの普及
- ・高齢者の「生涯現役社会」につながるサービスの研究

の8つの重点項目を考えています。

なお、読書バリアフリーに関する進捗としましては、読書バリアフリー資料紹介セットを、市町村立図書館等への貸出しを開始し、とてもよく利用されております。

また、多文化サービスの提供として、外国語絵本として、（ウルドゥー語、シンハラ語、タガログ語、ネパール語、ペルシア語）の収集、提供を開始しました。令和7年3月末現在、外国語絵本135冊 日本語・日本文化学習用図書9冊購入しております。

非来館サービスとしては、昨年度からオンラインによる資料貸出券登録サービスを新規に開始するとともに、電子書籍サービスを新規に導入したところですが、コンテンツの充実と利用促進に努めています。引き続き、各種広報媒体を通じて、普及してまいります。

講座・イベントのオンライン開催についてですが、図書館を会場とした視覚障害当事者読書会をWEB併用型で行うなど、オンラインやオンデマンド等の手法を取り入れていきます。

高齢者の「生涯現役社会」につながるサービスについては、東部図書館において、はつらつ音読講座を行っています。

最後に、「6 機能の重なりから生まれるもの」についてです。

資料3の13ページをご覧ください。

文化情報資源の活用を通じて、県民一人一人が学びによって、主体的に人生を設計していくことができるよう支援するとともに、知の創造と循環を生み出す具体的な実践の在り方について研究を進め、環境整備やサービスモデルを開発、普及に努める、としています。

- ・行政資料アーカイブの構築
- ・県内機関との連携強化
- ・県民参加型プロジェクトの実施
- ・図書館協力者やボランティア等の交流会や合同研修会等
- ・学びの直し場の提供
- ・研修室や展示コーナー等施設の活用

の6つを重点項目と考えています。

「知の創造と循環を生み出す取組の方向」については、14ページに6つ取組を掲げております。方向性として考えた場合、このような構想で構わないでしょうか。

特に、「学び直しの場の提供」「研修室や展示コーナー等施設の活用」に関しては、具体的な事業について今後検討を詰めていく必要があると考えていますが、県民の知的な交流促進に向けた図書館事業の方向性について、お考えがあればお伺いしたいと思います。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

議長

千葉県立図書館サービス計画素案の中で、資料3の11ページ「5 すべての県民が利用しやすいサービス」と13ページ「6 機能の重なりから生まれるもの」の項目について、前回の協議会で十分議論できなかったということで、改めてご説明いただきました。取組状況の表については4ページに凡例があるとのことですが、それを踏まえまして、ただいまのご説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

委員

「5 すべての県民が利用しやすいサービス」の項目は、テーマが網羅的によく出ていると思いますので、計画のとおり進めていただけたら良いと思います。

「6 機能の重なりから生まれるもの」の項目としては、最近では”書店と図書館における読者育成”というのが注目されてきていますので、書店とどう連携するかという視点があってもいいのではないかなと思いました。

事務局 書店との連携について、現在のところ具体的な計画はありませんが、潜在的に読書に関わっている県民の方々や書店が協力できるような仕組みを考えてはというご意見として承りました。

委員 資料3の11ページ「5 すべての県民が利用しやすいサービス」で、“電子書籍閲覧数”が令和6年5月28日にサービスを開始して、令和6年度中で21,679件と初めて実績が出ました。

“電子書籍”というのは、障害のある方が来館しなくても使えるという、ある意味でバリアフリーではあるのですが、バリアフリーともDXともやや違う側面もあるように思います。

今後、電子書籍のサービス計画の位置づけはどこになるのでしょうか。

また、電子書籍閲覧数の実績21,679件という数字は、資料1の事業報告に見当たりませんが記載したほうがよいのではないのでしょうか。

事務局 まず、事業報告の「利用サービスの状況」には「電子書籍閲覧数」を追加しましたが、冒頭の「図書館事業概要」に入っていないことについて、今後の事業報告には記載するよう改善させていただきます。

事務局 電子書籍閲覧数が「5 すべての県民が利用しやすいサービス」の取組として位置づけられていますのは、バリアフリーを推進するということで電子書籍の導入が図られ、リフロー型（画面サイズに応じてレイアウトが流動的に変化するタイプの電子書籍）のようなものを重点的に入れていこうという動きが発端にございますが、資料3の8ページに「3 課題解決支援」の取組としても「電子書籍サービス導入」を挙げております。

委員 図書館サービスも変化していますので従来の枠組みで入れにくくなっているのかもしれませんが、電子書籍は全体に及ぶ取組なのかなと思いお聞きしました。
わかりました。ありがとうございました。

議長 他にご質問等ございますでしょうか。

委員 資料3の14ページに「6 機能の重なりから生まれるもの」の取組として、「学び直しの場の提供」とありますが、想定されている具体的な取組があれば教えてください。

議長 この項目については、すでに実施段階という標記になっていますが、現在でもしいくらか実施しているということがありますか。

事務局 レファレンス対応により利用者様の自学自習のお手伝いをしておりますが、それを拡大した取組については、今後検討していきたいと思っております。

令和6年度においては、県内の大学や専門機関と意見交換などを行いまして、今後大きくしていくことを想定しております。

委員の皆様からご意見をいただいて作り上げていきたいと考えております。

委員 自学自習できる場所の提供について、かなり重要な課題だと思います。

私は前から、開架スペースについてご意見申し上げておりますが、紙の資料と電子書籍それぞれ重要な役目があると思いますが、一堂に会して開架でまとまった資料が見られるということが図書館の機能として極めて重要だと私は考えております。

全国的に流通する本も含めて、しっかりと開架スペースを確保して、そこでアクセスできるようにする。また、それに対するアクセスの仕方については、パスファインダーなどで作っているかと思いますが、利用者への色々なサポートがある。

最近“独学”という概念がよく言われるようになり、「独学大全」という本がベストセラーになっております。著者である“読書猿”と自称されている方は、図書館というものの重要性を強調されています。つまり、書かれたものを通じて学び直す、常に学んでいくということが重要です。日本の学校教育では探究学習や総合学習ということで、学校を卒業しても継続して生涯学習していくということが、行政的な課題として言われておりますが、そういう受動的なものではなくて、自発的に学びたいという考え方が強まっている気がします。

具体的に何をすればいいという話ではないのですが、図書館の利用の仕方、情報リテラシー教育が、私は一番基本だと思います。

学校図書館には司書教諭の方がいるはずですが、あまり取組めておらず、探究学習というのは、図書館をどこまで使っているのかもわからないというところもあります。

学校教育全体を見ながら図書館側からの提案として、新しい図書館、電子書籍、デー

データベース等も含めて利用できるような、生涯学習的な学習環境というようなことをぜひ喧伝していただきたいと思っています。

- 事務局 探究学習に関する幅広いご意見ありがとうございました。
- 個人的に「独学大全」は読んでおりました、例えば“返ってきた本コーナー”というものが、図書館の中では大事なコンテンツだというようなことが述べられていたと思いますので、そういった小さな循環を含めて考えてまいりたいと思います。
- 議長 他にご意見等ございますでしょうか。
- 委員 先ほど他の委員から電子書籍の閲覧数について事業報告の図書館事業概要に記載すべきではという御指摘がありましたが、私も同じくそう思います。
- また、資料2の事業計画の中の8ページから9ページにかけて、「電子書籍サービスのコンテンツの充実を務める。新規300タイトル予定」とあり、今ある4,850タイトルに300タイトル増やすということですよ。電子書籍の価格は紙媒体よりも高いですが令和6年度の蔵書数4,850に対して閲覧数21,679件と非常にコストパフォーマンスが良い。市町村図書館だと蔵書数に対する貸出が2倍前後といわれますが、電子書籍だと5倍くらいになります。ぜひその点をアピールポイントにして電子書籍をさらに拡大していただきたいです。
- 委員 学び直しの場の提供について、他の委員から“非常に重要”というお話がございました。令和6年度の事業報告として資料1の23ページに「国立国会図書館を使いこなす-インターネットから使える国立国会図書館のサービス-」という職員向け研修を開催し19人参加とあります。一般の方でも登録をすれば国立国会図書館が使えることや、デジタル送信サービスを知らない方が多いと思いますので、このような研修を一般向けの学び直しに含めていただけたら良いなと思いました。
- 議長 他にご意見等ないようですので、議事(3)千葉県立図書館サービス計画素案についての協議は以上といたします。
- 議長 その他事項として、委員からご質問はございますでしょうか。
- 委員 図書館の書店からの資料購入費と装備費について、書店から要望があり「書店活性化プラン」に盛り込まれて話題になっています。

千葉県立図書館は、書籍をどこから購入されていますか。

また、価格は定価ですか、それとも値引きされていますか。

装備費は別枠か、それとも装備費込みの購入か教えてください。

事務局 書籍の購入につきましては、入札方式にしておりますので“値引き”という形になります。

また、装備は書籍購入と別ではなく、装備込みで契約をしております。

委員 ということは、値引きで書籍購入された中に装備費が入っているという、今の書店の要望には最も厳しい状況と理解しました。私は公共調達という視点から競争入札もあってよいと思っていますので、必ずしも批判するものではありません。

ただし、装備費を図書購入予算と別予算建てするという議連の提言や、あるいは国の動きが出ることで、結果的に図書資料の購入予算が削られることを懸念しています。

なので、逆に現場としての図書購入費が減るような動きにしないよう要望しています。

装備費を含む図書購入予算に関係する動向には、ご留意いただきたいなと思います。

もう一つ質問ですが、実際の契約相手方は、個別書店ですか、地元書店ですか。

事務局 中央・西部・東部の3館とも、個別書店ではなく地元書店組合と契約しております。

委員 それはそれでとても良いと思います。ありがとうございます。

委員 ちょっと違う話になりますが、静岡県の新しい図書館建設計画において、国からの交付金が要望額を100億円も下回り、計画を大幅に見直すという報道がありました。

千葉県でも国費のようなものに頼るといえることがあるのでしょうか。

生涯学習課 本県では、財源についていろいろと検討しましたが、県として責任を持てる方向性で進めているということで、ご理解いただければと思います。

委員 わかりましたありがとうございます。

建築費等の物価上昇により計画遅れなどが懸念される場所ではありますね。

議長 他の委員の方はいかがですか。

委員 県立図書館では、出前講座などに持っていける図書館システムはあるでしょうか。

事務局 現在のところ、ございません。

委員 というのは、県立図書館から遠い方もいらっしゃるし、出前講座もやっていたりするので、市町村立図書館などでのイベント開催時に、電子書籍をPRしつつ、その場で登録ができるとよいかと思います。システム更新時にご検討いただけたらありがたいです。

委員 あと、郷土資料について、ご検討いただければありがたいことがあります。小さい図書館ですと、埋蔵文化財報告書を寄贈していただいても（収容可能冊数の関係で）登録できない場合があるのと、保管が大きな負担にもなっております。また、県立図書館3館が1館集約されるにあたって、郷土資料の需要はどのようなのかと心配していたところです。例えば、市町村で発行する郷土資料のようなものについては、“発行する市町村立図書館で必ず1つは貸し出しできるものを用意する。”というような一定ラインの取り決めがあると、資料の収集について、思い切って登録しないという選択肢が小規模の図書館はできるかなと考えていました。それと同時に、いただいた貴重な埋蔵文化財報告書を、可能であれば行政にお返ししたいと思っています。小規模な図書館ではこの処理がかなり業務の負担になっていることがありますので、ガイドラインなどをご検討いただけたらありがたいと思っています。

議長 県立図書館3館が1館に集約されるにあたり、郷土資料の貸出にもからめて、ご検討いただければと思います。

議長 ありがとうございます。他にご意見等ないようでしたら、本日用意されている議事は終了とさせていただきます。ありがとうございます。